



Himeji city society of commerce and industry

商工会ニュース

第 180 号
令和 6 年 7 月 1 日
姫路市商工会

無料 **法律相談** の開催
事業のトラブル解決

●日時 令和 6 年 **8 月 21 日** (水)
午後 2 時 ~ 午後 4 時

●場所 姫路市商工会 本所 **秘密厳守**

※相談希望の方は、事前に電話予約を！

☎ (079) 336-1368

無料 **税務相談** の開催
税務関係の事例についての的確にアドバイス

●日時 令和 6 年 **7 月 10 日** (水)
午後 2 時 ~ 午後 4 時

●場所 姫路市商工会 本所 **秘密厳守**

※相談希望の方は、事前に電話予約を！

☎ (079) 336-1368

◆ひょうご産業 SDGs 推進宣言事業 第 7 回登録企業募集について

《ひょうご産業 SDGs 推進宣言事業とは》

SDGs の達成に向けて取り組む県内中小企業等の宣言内容を登録・集約し、広く社会に公表することにより、企業等の取り組みを支援する制度です。

《SDGs に取り組むメリット》

- ・企業ブランドイメージの向上につながる
- ・新しいビジネスチャンスが生まれる
- ・社会課題の解決に貢献
- ・企業の存続に貢献



《申請期間》

令和 6 年 7 月 5 日(金)~7 月 26 日(金)

※申請支援をいたしますので、申請をお考えの方は商工会までお気軽にお問い合わせください。

事業の詳細については、公益財団法人ひょうご産業活性化センターのホームページをご覧ください。

【お問合せ先】

公益財団法人 ひょうご産業活性化センター 成長支援課 SDGs 担当

TEL:078-977-9117

メール:sdgs@staff.hyogo-iic.ne.jp

◆一日金融相談会開催のご案内

姫路市商工会では、日本政策金融公庫姫路支店と共催して、一日金融相談会を開催します。運転資金や設備資金等事業資金が必要な方、また新規開業をお考えで資金が必要な方は、ぜひこの機会にご相談ください(相談を希望される方は、申込書にて商工会までお申し込みください。詳細につきましては、別紙ご案内をご覧ください)。

日時: 令和 6 年 7 月 23 日(火)午前 10 時~午後 4 時

(時間帯 10:00~11:00, 11:00~12:00, 13:00~14:00, 14:00~15:00, 15:00~16:00)

場所: 姫路市商工会 本所

□本所	〒671-2103	姫路市夢前町前之庄 1434-15	TEL (079) 336-1368	FAX (079) 336-1130
□家島支所	〒672-0102	姫路市家島町宮 1900	TEL (079) 325-0629	FAX (079) 325-2359
□香寺支所	〒679-2151	姫路市香寺町香呂 204-1	TEL (079) 232-0570	
□安富支所	〒671-2401	姫路市安富町安志 1151	TEL (0790) 66-2696	

◆『ゼロからのデジタル化セミナー』を開催します

人員不足、資金増加の解決や生産性向上を図るにはデジタル技術の活用が不可欠です。本セミナーでは、デジタル技術の具体的な活用方法を学びます。業務効率化への第一歩としてご参加ください。

【生成AI(chatGPT等)を活用した業務効率化】

日時：令和6年7月11日(木)午後6時30分～8時30分

場所：姫路市商工会 本所

【SNSを活用した販路拡大】

日時：令和6年7月31日(水)午後6時30分～8時30分

場所：姫路市商工会 本所

対象者：姫路市内の中小企業・小規模事業者

講師：P-UP SCHOOL 代表 土原 翔吾氏



申込はこちら

オススメです！

- ☑ デジタル化には興味があるが何から取り組むべきかわからない方
- ☑ デジタルツール導入により業務の効率化を図りたい方
- ☑ デジタルツールにより生産性をアップさせたい方
- ☑ 販路拡大し売上アップを図りたい方

◆中小小規模事業者向けの経営相談窓口のご案内

相談内容：(例) 事業再構築補助金や持続化補助金等の各種補助金申請、経営計画策定支援など

日程：原則毎週水曜日 午前10時～12時 午後1時～3時

※必ず事前予約をお願いします

会場：姫路市商工会 本所・家島支所・香寺支所・安富支所

※ZOOM等を利用した相談も可

相談員：中小企業診断士 荒木 慎吾氏

姫路市商工会
LINE公式アカウント



◆支所相談窓口のご案内

令和4年度より各支所(香寺支所・安富支所)下記日程にて相談窓口を開設しております。お気軽にご利用ください。※毎月1日と15日の支所開館日は廃止しました。

【香寺支所】火曜日・金曜日 午前9時～12時 午後1時～4時

※7/12(金)は香寺支所で健康診断実施のため、相談窓口はお休みとさせていただきますのでご了承下さい。

【安富支所】月曜日・木曜日 午前9時～12時 午後1時～4時

相談員：藤岡 泰造氏

◆商工会職員より相談受付時間に関するお願い

受付時間：午前9時～午後5時までのご協力をお願いいたします。

理由：働き方改革に伴い、昨年度より勤怠管理が電子化され、県連合会で一元管理されております。就業時間が午前8時30分～午後5時30分までとなっておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

※急な要件について

上記の受付時間に限らず対応させていただきます。ただし、可能な限り受付時間内にご連絡いただけますと幸いです。

以上、会員の皆様のご協力をよろしく申し上げます。

中小企業経営者のみなさまへ

国が準備した
セーフティネット

安心の材料を
ご提供します。

※詳しくは、ホームページまたは
パンフレットをご覧ください
共済相談室 TEL. 050-5541-7171
【受付時間】 平日 9:00～17:00

小規模企業共済制度

●制度の特長

- 1 経営者のための**退職金制度**
- 2 掛金は**全額所得控除**
- 3 受取時も**税制メリット**

他にもこんな特徴があります。

- 月々の掛金は1,000円から
- 契約者貸し付けの利用が可能
- 共済金の受給権は差押禁止

経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 掛金の10倍の範囲内で**最高8,000万円**まで貸付け
- 2 貸付条件は**無担保・無保証人**
- 3 掛金は税法上**損金(法人)または必要経費(個人事業)**に

Be a Great Small.
中小機構

令和5年9月から
オンライン
手続き
スタート

制度の詳細内容は2次元コード又はホームページからご確認ください。

ご要望の多い一部の手続きについて
オンライン手続きが出来ます。

小規模企業共済

経営セーフティ共済

小規模共済

経営セーフティ共済

検索

検索

